

第3章 目指すまちの姿

第1節 まちづくりの基本理念(将来像)

生命地域の創造

～ 人、自然、全ての「生命」が輝く妙高 ～

妙高山麓に広がる本市には、豊かな自然環境をはじめ、積み重ねられてきた歴史、培われてきた文化など、ゆったりと豊かな暮らしのできる素晴らしい自然の恵みが、令和の現代になっても今なお残されています。

地球に生命が誕生して以来、受け継がれてきた生命の連鎖。私たちは、尊い生命をいただいたことに感謝し、おかげさまの精神で、このかけがえのない自然の恵みを守ってきました。

しかしながら、人口減少による過疎化や若者の流出、少子化など、私たちを取り巻く生活環境が大きく変わり、次の時代を見通すことが難しい新たな局面を迎えている中、本市が住みよい地域であり続けるためには、身体と大地とは一体であるという「身土不二」の考えのもと、「生命地域の創造」というまちづくりの目指す方向を、今一度、市民の皆様と共有していくことが必要です。そして、今こそ、地域住民自らが主役となるための意識変革を促すとともに、地域資源の魅力さをさらに磨きあげ、新しい時代の流れを力に、妙高を未来に向けて持続可能な都市に創り上げていく覚悟が必要です。

そこで、ふるさと妙高を想う人と豊かな自然のつながりを大切にし、全ての「生命」が輝き、真の豊かさを実感でき、安心して「生命」を育むことができる「生命地域の創造」をあらためて基本理念に掲げ、次の時代につなぐまちづくりに取り組んでいきます。

第2節 持続可能なまちづくりの実現に向けて

「生命地域の創造」をまちづくりの基本理念に掲げ、次の時代につなぐまちづくりを進めていく本市の考え方は、平成27年9月に国連総会が採択した「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」の宣言の目指すべき方向性と同じであると考えています。そして、その宣言の中核が2030年を期限とする17のゴールからなるSDGsです。

本市においても、今までの常識では認識できないほどのスピードで人口減少と少子高齢化が進行し、現役世代の人口が急減する大きな課題に直面する中、社会、経済、環境を維持し、次の時代に引き継いでいくため、教育や保健、社会保障、雇用機会を含む幅広い社会的ニーズから、インフラ、消費、産業などの経済成長、そして、気候変動や環境保護など様々な課題に取り組むSDGsと、本計画で位置付けた施策との関係性を明確にしながら、持続可能な成長戦略につながる施策を実行していきます。

◆SDGsの17のゴールと自治体行政の関係

ゴール(目標)	自治体行政の果たし得る役割
	<p>1. 貧困をなくそう</p> <p>自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体において、すべての市民が必要最低限の暮らしを確保することができるよう、きめ細やかな支援策が求められています。</p>
	<p>2. 飢餓をゼロに</p> <p>自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。</p>
	<p>3. すべての人に健康と福祉を</p> <p>住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことが住民の健康状態を維持・改善に必要であるという研究も報告されています。</p>
	<p>4. 質の高い教育をみんなに</p> <p>教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組は重要です。</p>
	<p>5. ジェンダー平等を実現しよう</p> <p>自治体による女性や子供等の弱者の人権を守る取組は大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために、行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取組といえます。</p>
	<p>6. 安全な水とトイレを世界中に</p> <p>安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。</p>
	<p>7. エネルギーをみんなに そしてクリーンに</p> <p>公共建築物に対して率先して省エネや再エネ利用を推進するほか、住民が省・再エネ対策を推進するのを支援する等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源利用のアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。</p>
	<p>8. 働きがいも経済成長も</p> <p>自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。</p>
	<p>9. 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> <p>自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業や新しい価値を創出することにも貢献することができます。</p>

ゴール(目標)	自治体行政の果たし得る役割
	<p>10. 人や国の不平等をなくそう 差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。</p>
	<p>11. 住み続けられるまちづくりを 誰一人取り残されることなく、安全・安心に暮らすことができる強靱で持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。</p>
	<p>12. つくる責任 つかう責任 環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには市民一人ひとりの意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、市民対象の環境教育などを行うことで自治体はこの流れを加速させることが可能です。</p>
	<p>13. 気候変動に具体的な対策を 気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。</p>
	<p>14. 海の豊かさを守ろう 海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因していると言われています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。</p>
	<p>15. 陸の豊かさを守ろう 自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。</p>
	<p>16. 平和と公正をすべての人に 平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの市民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。</p>
	<p>17. パートナリシップで目標を達成しよう 自治体は公的／民間セクター、市民、NGO／NPOなどの多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。</p>

※「私たちのまちにとってのSDGs(持続可能な開発目標)-導入のためのガイドライン-2018年3月版(第2版)」(自治体SDGsガイドライン検討委員会編集)を参考に作成